

## 食品安全委員会（第629回会合）議事概要

日 時:平成28年11月15日(火) 14:00~14:51

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:佐藤委員長ほか6名出席

傍聴者:報道1名、行政機関0名、一般3名

### 議事概要

#### (1) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「EPN」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ジノテフラン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「トリホリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ピリダリル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「メタアルデヒド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

#### (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・添加物「ステアリン酸マグネシウム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、一日摂取許容量(ADI)を特定する必要はない。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

- ・動物用医薬品「ペグボビグラスチム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「一日摂取許容量(ADI)を特定する必要はない。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「NZYM-LP株を利用して生産されたホスホリパーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。